解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年六月二十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

岡山県笠岡市中央町一番地の一

農事組合法人笠岡湾干拓地園芸複合生産組合　代表清算人　河崎　勉

解散公告（第三回）

当社は、昭和四十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月十日

東京都新宿区西大久保一丁目四三三番地

日東興産株式会社　清算人　志甫　治宣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市港北区樽町三丁目九五四番地、最後の住所札幌市北区太平一二条四丁目六番一六号　被相続人　亡　今井　祐子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十日

東京都新宿区西大久保一丁目四三三番地

日東興産株式会社　清算人　志甫　治宣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市港北区樽町三丁目九五四番地、最後の住所札幌市北区太平一二条四丁目六番一六号　被相続人　亡　今井　祐子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十日

札幌市中央区南一条西一〇丁目南大通ビルアネックス六階　田中・渡辺法律事務所　相続財産管理人　弁護士　渡邉　宙

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県神埼市神埼町横武一〇七七番地、最後の住所横浜市磯子区中原二丁目一番四〇―六四五号　被相続人　亡　貞嶋　和幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十日

札幌市中央区北二条西九丁目一ウォールアネックス三階　相続財産管理人　弁護士　土屋　俊介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県鎌倉市台二丁目三七三番地、最後の住所青森県西津軽郡深浦町大字岩崎字松原七七番地　被相続人　亡　熊谷　敏博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十日

青森県五所川原市大字一野坪字坪実二七番地二　相続財産管理人　對馬　勉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県仙台市若林区荒浜字南丁五九番地の二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　渡邉　栄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十日

事務所仙台市青葉区上杉二丁目三番三八号クラッセ上杉ビル四階　相続財産管理人　司法書士　門田　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県北相馬郡利根町大字布川三〇五八番地の一、最後の住所茨城県北相馬郡利根町大字布川三〇五八番地一　被相続人　亡　山﨑　孝之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十日

事務所茨城県水戸市南町一丁目三番二三号　武田隆志法律事務所　相続財産管理人　弁護士　武田　隆志

平成二十七年八月十日

札幌市中央区北二条西九丁目一ウォールアネックス三階　相続財産管理人　弁護士　土屋　俊介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県鎌倉市台二丁目三七三番地、最後の住所青森県西津軽郡深浦町大字岩崎字松原七七番地　被相続人　亡　熊谷　敏博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十日

青森県五所川原市大字一野坪字坪実二七番地二　相続財産管理人　對馬　勉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県仙台市若林区荒浜字南丁五九番地の二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　渡邉　栄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十日

事務所仙台市青葉区上杉二丁目三番三八号クラッセ上杉ビル四階　相続財産管理人　司法書士　門田　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県北相馬郡利根町大字布川三〇五八番地の一、最後の住所茨城県北相馬郡利根町大字布川三〇五八番地一　被相続人　亡　山﨑　孝之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十日

事務所茨城県水戸市南町一丁目三番二三号　武田隆志法律事務所　相続財産管理人　弁護士　武田　隆志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県石岡市東成井一二六二番地、最後の住所茨城県土浦市板谷一丁目七一〇番地二四　被相続人　亡　伊勢山タイ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十日

事務所茨城県土浦市大手町四番一七号礎法律事務所　相続財産管理人　弁護士　鈴木　實

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県横手市雄物川町深井字深井二九番地、最後の住所群馬県吾妻郡東吾妻町大字本宿九〇八番地　被相続人　亡　福岡　達生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十日

群馬県前橋市古市町一丁目四三番地一　相続財産管理人　弁護士　釘島　伸博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県能代市二ツ井町字比井野六九番地、最後の住所埼玉県八潮市大字伊草三七七番地伊草団地五号棟四〇九号室　被相続人　亡　松岡　友広

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十日

事務所埼玉県草加市松原一丁目一番一〇号獨協地域と子ども法律事務所　相続財産管理人　弁護士　柳　重雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市中野山王三丁目二一番、最後の住所埼玉県川越市大字古谷上六〇八三番地八　C―一棟四〇二号室　被相続人　亡　鷲尾　豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十日

埼玉県鶴ヶ島市藤金八五〇番地七一田口法律事務所　相続財産管理人　弁護士　田口　博章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜市江崎三一四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　稲葉ふみ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月十日

岐阜市天神町一番地二　相続財産管理人　弁護士　廣瀬　英雄

大阪府共同募金会公告（平成27年度）

平成27年度大阪府共同募金会の共同募金運動を次のように行いますので社会福祉法第百十九条に基づき公告いたします。

平成27年7月30日

社会福祉法人大阪府共同募金会　会長　乾　繁夫

1．**実施期間**　平成27年10月1日から12月31日まで

2．**実施区域**　大阪府内全域

3．**募金の目標額並びに配分の予定**

⑴募金の目標額　850,000,000円

一般募金610,000,000円　歳末たすけあい募金240,000,000円

⑵配分の予定

ア．広域福祉事業　195,500,000円（社会福祉施設46,875,000円、社会福祉団体24,400,000円、大阪府・大阪市社会福祉協議会25,000,000円、各種援護資金1,300,000円、災害等準備金22,800,000円、地域福祉推進事業実施地区配分5,000,000円、募金運動推進費及び分担金70,125,000円）

イ．地域福祉事業　414,500,000円（市区町村社会福祉協議会377,825,000円、地区共同募金運動推進費36,675,000円）

ウ．歳末たすけあい　240,000,000円

4．**受配予定者の総数**　193　⑴社会福祉施設及び団体　127　⑵市区町村社会福祉協議会　66